

ご利用にあたってのお願い

大阪府立男女共同参画・青少年センター（ドーンセンター）は、男女の自立と対等な参加・参画に基づく男女共同参画社会の実現、ならびに青少年活動や青少年の健全育成を目的とする施設です。お互いに気持ち良くご利用いただけるよう、ホール・会議室等のご利用にあたっては、次のことをお守りください。

1 お申込にあたって

電話等による仮予約の場合、その日から会議室等は1週間、ホール・パフォーマンススペースは1ヶ月以内に、「利用申込書」の提出及び入金をお願いします。期日までに申込書の提出及び入金がない場合は、利用申込者の申出がなくてもご予約をキャンセルさせて頂くことがあります。

※自動キャンセルではございません。利用を取り止める際は必ずご連絡ください。

2 ご利用にあたって

- (1) 各会議室、ホール等の定員・利用時間は厳守してください。準備（機材搬入、設営）と後片付けは**利用時間内**に利用者様で行ってください。
- (2) 施設及び敷地内は禁煙です。利用者及び催し・イベントの参加者に周知徹底をお願いします。
- (3) 7階ホール舞台及び客席内での飲食はできません。
- (4) ごみは全てお持ち帰りください。ただし、段ボール（資源ごみ）は受付にてお預かりいたします。
- (5) 催し物の内容によって官公庁等への届出・許可などが必要なときは、主催者の方で手続を行ってください。
- (6) 騒音など、他の利用者の迷惑になる行為はご遠慮下さい。

※1階パフォーマンススペースでの打楽器・増幅器（アンプスピーカー）の持ち込みは、お断りすることがあります。

- (7) マイクの持ち込みはご遠慮下さい。 ※当館の音響設備（レコーダ等）を使用する場合は別途料金がかかります。
- (8) 机・椅子等を移動されたら元の位置にお戻しください。急須・湯飲みを使用されたら洗って元の場所にお返しください。
- (9) 壁やガラス面に張り紙は禁止です。テープ・押しピン等でチラシ類を貼り付けないでください。
- (10) 附帯設備や備品などをき損、紛失した場合は、速やかに当センターにお申し出ください。
- (11) 主催者用無料駐車スペースはありません。指定された場所以外に自動車等を駐車しないでください。
- (12) 大阪府立男女共同参画・青少年センター条例による目的利用適用を申請する場合について。
申込書の利用目的及び内容欄に詳細を記載し、以下の資料を添付してください。添付のない場合は一般利用料金となります。
・催し物の内容と趣旨目的がわかるチラシ等 ・青少年自ら実施する活動では青少年名簿の提出等

3 その他

- (1) 申込者欄及び確認事項を記載されない場合は利用承認できません。
- (2) 政治活動・宗教活動に伴う勧誘、礼拝等により他の入館者に迷惑を及ぼすおそれのあるもの、ネットワーク販売に伴う勧誘、その他公序良俗に反するものについてのご利用はお断りします。
- (3) 集会等を目的として利用する場合において、「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」第二条に規定する差別的言動を行う行為をする方は入館をお断り又は退館して頂くことがあります。
- (4) 申込内容と利用内容が異なる場合、又は他の利用者に迷惑を及ぼす恐れのある場合は利用承認を取り消す事があります。
- (5) 下記(6)(7)の場合を除き、変更、半額返金のキャンセルはできませんのでご注意ください。
- (6) ホール・パフォーマンススペースの、キャンセル / 変更手続きについて ※印鑑・利用承認書が必要です

キャンセル	利用日の3か月前までのキャンセル手続で半額返金可能	変更	入金後3ヶ月以内かつ利用日の1か月前までの申出で変更1回可能
-------	---------------------------	----	--------------------------------

- (7) 会議室等の、キャンセル / 変更手続きについて ※印鑑・利用承認書が必要です

キャンセル	利用日の1か月前までのキャンセル手続で半額返金可能	変更	入金後3ヶ月以内かつ利用日の4日前までの申出で変更1回可能
-------	---------------------------	----	-------------------------------

- (8) 変更について、利用日の変更は1件につき1回限りで、変更後の返金はできません。（受付可能月内でのみ、変更可能です）

- | |
|--|
| ・旧利用予定の部屋より利用料金が高額になる場合は、差額のお支払いが必要です。 |
| ・ // 低額になる場合は、差額の返金はできません。 |

- (9) 通し枠（午前午後、午後夜間、全日）で申込の場合、時間枠を分割しての変更、半額返金のキャンセルはできません。
- (10) 時間変更も変更扱いになります。1室を2室に分けること、2室を1室にまとめることは出来ません。
- (11) 同じ利用団体・グループで1か月の間に7日を超えてのご利用はできません。

以上の各事項及び大阪府立男女共同参画・青少年センター条例・同施行規則等を守っていただけない場合は、利用承認後でも利用をお断りすることがありますのでご注意ください。